日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805　東京都新宿区矢来町65
電話 03(5228) 3171　FAX 03(5228) 3175
発行者　総主事　司祭　矢萩新一

「神・人・世界の声に応える 宣教共同体として」

ーよき、となりびととなるためにー

管区事務所総主事　司祭　エッサイ　矢萩新一

「私はぶどうの木、あなたがたはその枝である。人が私につながっており、私もその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。」　(ヨハネ15:5、2023年宣教協議会主題聖句)

ガザ地区での戦闘によって犠牲となった多くの命、今も不安の内にある方々を覚えます。今回の戦闘は圧倒的な武力によって無抵抗の人々が殺される虐殺行為です。その他にも圧制や武力によって抑圧されている人々の叫びに耳を傾け、一日も早い安心と安全が与えられますようにとお祈りいたします。

日本国内でも、「パレスチナこどもキャンペーンによるガザ緊急支援募金」や「アハリ・アラブ病院を支援する会」からも緊急支援の要請が上がっています。直接それらの支援先に送金してくださっても結構ですし、管区事務所へお送りくだされば、海外の支援団体を含め、適切な所へ送金するようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

主の平和が実現されますように!

さて、去る11月10～13日、清里・清泉寮にて2023年宣教協議会が行なわれました。「いのち尊厳限りないもの―となりびととなるために―」がテーマでした。小さな教会の声、社会の現場にある様々ないのちの声に聴き、宣教の主体である神さまの声に聴きながら、時代の変化の中で地域に仕える教会として大切にしていきたいことが熱く語り合われました。

今回の宣教協議会で分かち合われ、語り合われたことは、「清里からの呼びかけ(仮称)」としてまとめられる予定ですが、神さまの声、人々の声、世界・社会の声にキリスト者として応えていくために大切にしたいこと、地域に立てられた教会の使命を再確認するものになると思います。目新しい方策や解決方法が示されるわけではないかも知れませんが、日本聖公会を3つの区域に分けて宣教協働を進めている私たちが、今の時代にあって宣教の原点を再確認しながら、喜びをもって神さまのみ業に参与してい

口会議・プログラム等予定

(2023年11月25日以降・前回未掲載分)

11月
- 9日(木) 財政主査会〔管区事務所〕
- 19日(日) 青年委員会〔Web〕
- 27日(月) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議〔Web〕
- 27日(月) 主事会議〔管区事務所〕
- 28日(火) 正義と平和委員会・エルサレム巡礼・研修報告会〔聖公会神学院〕
- 29日(水) 宣教協議会呼びかけドラフトコミッティ〔Web〕

12月
- 1日(金)～2日(土) 各教区財政担当者連絡協議会〔ナザレの家〕
- 5日(火) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議〔管区事務所〕
- 5日(火) 宣教協議会実行委員会〔Web〕
- 6日(水) 常議員会〔管区事務所〕
- 7日(木) 女性に対する暴力の根絶を求めて祈る礼拝〔東京教区・聖アンデレ教会〕
- 7日(木) セーフ・チャーチWG会議〔東京教区事務所〕
- 8日(金) ウィリアムズ主教記念基金運営委員会〔Web〕
- 11日(月) 資産運用規程検討タスクフォース会議〔管区事務所〕
- 11日(月) いのちをみつめる祈りの集い〔Web〕
- 13日(水) 日韓協働委員会〔Web〕
- 16日(土) 原発のない世界を求めるZoomカフェ〔Web〕
- 17日(日) 青年委員会〔Web〕
- 19日(火) ハラスメント防止・対策担当者会議〔Web〕

2024年1月
- 7日(日)～8日(月) 各教区青年担当者の集い〔ナザレの家〕

(次頁へ続く)

☆12月25日(月)は降誕日礼拝のため、管区事務所の業務を休業いたします。よろしくお願いいたします。

※管区事務所の年末年始
12月29日(金)～1月5日(金)までの間、冬期休業いたします。よろしくお願いいたします。緊急の連絡は総主事まで。

きましょうという呼びかけになるはずです。

当日の様子は、オンライン配信されたものがアーカイブされていますので、各教会でも機会を見つけてぜひご覧いただければ幸いです。

※「2023 年日本聖公会宣教協議会」と検索していただくか、下記の QR コードからブログや YouTube がご覧いただけます。

宣教協議会ブログ QR コード

配信のお知らせ QR コード

NSKK 宣教協議会 2023

11/10 ～ 11/13
清里にて実施

（前頁より）

8 日（月）いのちをみつめる祈りの集い〔Web〕
10 日（水）人権問題担当者会議〔Web〕
11 日（木）～ 12 日（金）各教区正義と平和担当者会〔ナザレの家〕
12 日（金）正義と平和委員会〔ナザレの家〕
15 日（月）ウィリアムズ主教記念基金基金委員会〔立教〕
17 日（水）～ 18 日(木) ハラスメント防止・対策研修会〔Web〕
17 日（水）ナザレ委員会〔ナザレの家〕
18 日（木）正義と平和・原発問題プロジェクト会議〔Web〕
19 日（金）法憲法規委員会〔Web〕
24 日（水）日韓宣教協働 40 周年打ち合わせ〔管区事務所〕
25 日（木）日韓協働合同会議〔Web〕
26 日（金）ハラスメント防止・対策研修会〔Web〕
31 日（水）～ 2 月 1 日(木) セーフ・チャーチ TC 会議〔ナザレの家〕

＜関係諸団体会議・他＞

12 月 5 日（火）日本宗教連盟宗教関係各者懇談会〔明照会館〕
8 日（金）日本キリスト教連合会〔Web〕
12 日（火）WCRP ストップ！核依存タスクフォース会議〔普門メディアセンター〕
1 月 24 日（水）NCC 役員会〔Web〕
25 日（木）～ 26 日（金）外キ協全国協議会・全国集会〔広島〕

□神学校

ウイリアムス神学館

・ウイリアムス神学館関係逝去者記念聖餐式
2023 年 11 月 27 日（月）14 時～　京都教区主教座聖堂（聖アグネス教会）　司式：主教　ステパノ高地　敬　説教：主教　ローレンス　三鍋　裕

†逝去者

霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭　トマス池原貞雄（横浜教区・退）　2023 年 11 月 8 日（水）　逝去（85 歳）
司祭　ペテロ新城　喬（沖縄教区・退）　2023 年 11 月 13 日（月）　逝去（91 歳）
司祭　パウロ寺本睦夫（北海道教区・退）2023 年 11 月 19 日（日）　逝去（93 歳）

≪人事≫

神戸

司祭　トマス河村博之　　2023 年 10 月 31 日付　病気療養を命じる。

特集 /2023 年　日本聖公会人権セミナー　（京都： 10/2 ～ 10/4）

・『H 元牧師性暴力事件における京都教区による二次加害検証報告書』からの学び
・「ウトロ平和祈念館」を訪ねての学び

■ 2023 年人権セミナーの目的

「どこにいるのか」

～創世記第 3 章 9 節から～

管区人権問題担当者　担当主教　主教　イグナシオ　入江　修（横浜教区）

「どこにいるのか。」―これは、神さまから食べてはならないと命じられていた木の実を取って食べてしまったアダムとエバに向かって神さまが発せられた問いでした。それは、あなたはどこに何を拠り所として立っているのか、どこに向かって歩もうとしているのか、言い替えれば何を大切にしていくのかということであり、突き詰めれば、神さまに従って生きようとしているのか、それとも己の腹を神としてその思いのままに生きようとしているのかという問い掛けではないでしょうか。

今年の管区人権セミナーは京都教区のお世話で、『セーフ・チャーチ・ガイドライン』と関連させての『H元牧師性暴力事件における京都教区による二次加害検証報告書』からの学びと共に、宇治市にある「ウトロ平和祈念館」を訪ねて館内およびウトロ地区のフィールド・ワークを行ない、「ウトロ地区が戦争の時代に形づくられた、日本社会から『置き去りにされた』朝鮮人のまちであったことから声を上げたウトロの人々と、ウトロに寄り添ってきた人々、そして韓国市民が協力してウトロの歴史と居住権を守ったことを学びます」（人権セミナーの案内文より）ということで行なわれました。

今年の人権セミナーは、私は部分参加となり、残念ながら『H元牧師性暴力事件における京都教区による二次加害検証報告書』のセッションだけにしか参加できませんでした。しかし、この報告をお聞きしている中で強くに残ったのは、これは他人事（ひとごと）、つまり他の教区の出来事で済まされることではなく、どこの教区でも起こる可能性のあることではないか、ということでした。

その意味で「どこにいるのか」という問い掛けもまた決して他人事（ひとごと）ではなく、その報告を聞いている私自身に神さまからなされている問い掛けであると感じました。

『検証報告』は他教区で起こった事案として自分たちとは関係のないことなのではなく、自分事として受け止め、同じようなことが再び繰り返されることのないようにするためにはどのように取り組むことが必要かということを考えさせられるものです。

毎年、管区の人権セミナーがそれぞれの教区の持ち回りで実施されるのは、それぞれの地域の歴史的背景を踏まえつつ、その地域にある課題に心と思いを寄せ、常に私たちが自分事として「どこにいるのか」という神さまからの問い掛けに耳を傾け、神さまが望まれて造られた一人ひとりが尊ばれるため、またそのみ心に私たちが仕えていくために私たちに何が必要なのか、何が

求められているのかということを、常に新たな課題として受け止めていくためといえるでしょう。

今年の人権セミナーは久々に対面で、宿泊を伴って実施することができました。今更言うまでもないことですが、やはり同じ空間を共有し、同じ空気を吸い、同じ声に聴くということは、お互いを深く知り、理解し合っていくために大切なことです。これからもより多くの方が、このセミナーに参加していただき、「どこにいるのか」という神さまからの問い掛けに共に耳を傾け、そこに示された課題を受け止めていってくださることを願っています。

最後になりましたが、今年のセミナーをお世話くださった京都教区と実行委員の皆さんに心より感謝申し上げます。

✝主にありて

《総合報告》

自分の立ち位置を問い直す

～人権セミナー2023を開催して～

管区人権問題担当者　司祭 クリストファー　奥村貴充（大阪教区）

2020年から約3年間続いた新型コロナウイルス感染拡大防止のため、管区の人権問題担当者が携わる春の新任研や秋の人権セミナーが中止になった年もあり、またオンラインで開催した年もありました。しかし、今年から感染対策も徐々に緩和され始め、また感染症法での位置づけが2類から5類になったことにより4年ぶりに対面で開催できる運びとなりました。

そういうことで、今年度の人権セミナーは京都教区が担当し10月2日（火）午後2時から3日（水）午後4時まで1泊2日というプログラムで行なわれました。1日目の会場は平安女学院大学のご厚意もあり、校舎のMホールをお借りすることができました。会場設営にも大学職員の方がお手伝いくださり、準備万端で午後2時から受付を開始。懐かしい顔ぶれの方々や初めてお目にかかる方々、またスタッフや管区人権問題担当者等も含め33人が参加（一部部分参加）しました。京都教区では何回か実行委員会の準備会をしていましたが、「せいぜい集まっても20人くらいかな?」と話し合われたこともあったものの、実に予想を上回る方々が集まったことは、関心の高さが表れていることでもあり、何よりも準備期間を含めこの人権セミナーを守り、導いてくださった主がともにいてくださったからだと思います。

『H元牧師性暴力事件における京都教区による二次加害検証報告書』に学ぶ

今回の人権セミナーは午後2時30分からセッション①『H元牧師性暴力事件における京都教区による二次加害検証報告書』（以下、『検証報告書』）の学びを開始。担当は京都教区人権セミナー実行委員会の大岡左代子司祭による講話でした。お話は『検証報告書』を中心に1時間30分の熱のこもった内容でした。それを聞いた上でセッション②「セッション①を受けて、質疑応答、話し合い」が午後4時30分から午後6時までもたれました。このセッションは概ね4人～5人の小グループに分かれて議論をするというもので、後で各グループがどのような議論をしたのかを分かち合いました。それぞれ特色のある意見

が発表され、「ハラスメントや虐待事件が起こったら初期対応が大切」「これまで加害者の都合による和解になっていたのではないか」「ハラスメントを受けている人がなかなか声を出しにくい案件は他教区の教会・事業所でも起こっている」「加害者に対するケアも必要」「これは京都教区だけの問題ではない。日本聖公会全体で負う課題だ」など、貴重な意見を聞くことができました。

セッション②が終わった後、夕の礼拝をし、教区第2ビルに移動。出前の弁当の後、セッション③「『セーフ・チャーチ・ガイドライン』との関連で」もセッション①と同じく大岡左代子司祭による講話でした。話は、英米のキリスト教文化圏で作られたガイドラインを非キリスト教文化圏の日本でどのように日本聖公会版にすればいいのか―、例えば「パリッシュ」という用語の翻訳の困難さ、「ゆるし」の課題、また最近のトピックスでは日本版DBSとの関連で性犯罪の「経歴調査」を日本に適用するのは可能かどうかという内容でした。この話しが終わってから質疑応答の時間がもたれ、「本文と付録資料は分けない方がいいのではないか」「日本語版を作成するにあたり直訳版も残して参照できるようにすればいいと思う」「加害者を擁護することが却って教会の信用失墜になる」などの意見を聞くことができました。セッション③終了後は就寝前の祈りをし、それぞれ宿に帰って1日目が終わりました。

ウトロ平和祈念館へ

2日目はウトロ平和祈念館へ。午前9時45分最寄りの近鉄伊勢田駅集合、徒歩数分で行けるウトロ平和祈念館へ向かいました。到着して午前10時から副館長による講話があり、ウトロ地区の概説（軍用飛行場建設にたずさわった朝鮮半島出身労働者から現在に至るまで）、2021年8月の7棟が全半焼した放火事件、ウトロ平和祈念館の開設、近隣の中学校との交流が主たる内容でした。特に日本に今も存在する差別意識とヘイトクライムについて副館長が語った言葉が心に残りました。その後は2班に分かれて館内と館外のフィールドワークで、私の班は最初館内の展示物を見ながら解説を聞くというものでした。

印象深かったのは、この地区で暮らしていた1人の女性の生き様についての解説を聞いたことです。その女性は挨拶をする時「こんにちは」ではなく「お腹すいてないか?」と言って、色んな人に食事を振る舞っていたとのことでした。訪問してくる人をもてなすために冷蔵庫の中には絶えずビールが入っていたといいます。ご自身がつらい体験を重ねてきたからこそ、他者の痛みも共感できるのだと思いました。館内の一角にその女性のお茶の間を再現したコーナーがあるのですが、にっこりと微笑む等身大の写真の表情、そして食卓にならんだご飯と酒を見ると、共に食事をするように招かれている感じがしたものでした。

次にもう1つの班と入れ替わりで次は館外のフィールドワークへ。まずはウトロ平和祈念館隣に完成した公営住宅の場所を訪れたのですが、ウトロ地区の住民は全員入居したとのこと。よく見ると玄関扉の色がそれぞれ違うのですが、高齢化も進んできて、すぐ自分の家だと分かりやすくするためだそうです。後は例の放火事件があった場所を訪れました。人的被害はなかったものの、差別に基づいた犯行はウトロ地区の人たちの心を傷つけたこと、差別に抗する看板をしまっておいた倉庫も全焼したこと、そしてこれまでの闘争の歴史を示す資料―ウトロ平和祈念館に展示できる看板も失ってしまったことのつらさを聞きました。また地域にある集会場ではある女性が太鼓の練習をしていたのが聞こえてきたのですが、何のアポもなく飛び入りで行っても温かく迎えて下さいました。

ウトロ平和祈念館で出前の韓国料理の弁当を食べた後は全員で記念写真、電車で聖アグネス教会へ移動。本当は振り返りと分かち合いの時を設けたかったのですが、都合によりアンケート記入をし、閉会聖餐式を以て人権セミナー2023を終えました。

わたしたちはどこに立つのか

さて、今回の人権セミナー2023のテーマは「わたしたちはどこに立つのか、どこにいるのか、どの立場にいるのか」でしたが、2日間のプログラムを通して、差別されている人、ハラスメントの当事者になった人とどのような関係にあるのか問い直す機会でもありました。そして今回の人権セミナーで改めて感じさせられたことは、差別やハラスメントといった問題はどこでも起こり得ることと、初期の対応が大切だということです。ある事例では「謝罪したんだから」で終わってしまったケースもありましたが、被害者を中心に据えて考えないと、いつまで経っても自己都合で事を考えるパターンに陥ってしまいます。やはり、自分はどこに立つのかということは、裏返せば同時に被害者・被抑圧者は自分の中でどこにいるのかということでもあります。こうしたことを帰りの特急で考えながら振り返っていました。

最後になりますが、自分は決して問題を起こさない正しい側にいる高みの見物ではなくて、自分は差別・加害をする1人という認識を持たないと課題を課題として背負っていけないと思いました。そうした課題意識を持ちながら今回のテーマを見つめ直していきたい次第です。また、自分の立ち位置を問い直すプロセスは今回の人権セミナーで完結できたのではなく、今後の自分の課題とし、引き続き研鑽を重ねていければと思います。

人権セミナー2023に参加して

司祭　バルナバ　牛島幹夫（九州教区）

10月2日（月）～3日（火）に開催された管区の人権セミナーに初めて参加しました。昨年の11月に教区のハラスメント防止委員に任命されたことが初参加のきっかけの一つです。

さて、今年のセミナーは京都教区が担当され、テーマ「わたしたちはどこに立つのか、どこにいるのか、どの立場にいるのか」、主題聖句「神である主は人に声をかけて言われた。「どこにいるのか。」（創世記3：9）」の下に主に次の2つのプログラムが持たれました。

1日目に『H元牧師性暴力事件における京都教区による二次加害検証報告書』による、検証報告と参加者の分かち合いなどが行なわれ、2日目に、京都府宇治市のウトロ平和祈念館での学びとフィールドワークが行なわれました。この2日間のプログラムを通して、「わたしたちはどこに立つのか?」という問いかけを自らに問うときになったように感じます。

特に1日目のプログラムを通しての問いかけは教区の司祭である私にとって重大なものでした。どこか遠くの教区で起こった自分に関係ないことではなく、今自分達がいるところで起こっているかもしれないこととして、「どこに立つのか?」という問いを自らに問い続けないといけないと感じています。

今回のセミナー開催を準備してこられた京都教区の担当司祭が開会の挨拶にあたって「正直しんどいことだが、京都教区で人権セミナーをするならばこの検証報告をしないわけにはいかない。」と言われたことが強く印象に残っています。

人権に関する課題は、どこかの誰かに起こっていることではなく、自分達に起こっていることとして自らが担い向き合わなければいけないのだ、と感じる2日間となりました。

今年の人権セミナーを準備された京都教区の皆様に心からの感謝を申しあげます。

管区の財政をめぐる諸問題と課題

―財政担当者連絡協議会を前にして―

管区事務所　財政主事　鈴木裕子（東北教区）

2019年暮れ・・あっという間に世界を飲み込んでいったパンデミックから4年半、今年5月8日、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から、「5類感染症」になり、制限はないものの自己責任というむしろ以前より難易度の高い判断を求められることになりました。今回のパンデミックは、信徒さんは勿論、教会、教区、管区と日本聖公会丸ごと、甚大な影響を被ることになりました。

そのようななか、なんといっても直撃を受けたのは財政でした。各教会にあっては礼拝休止もあり、信徒さんとの対面の機会が減って、献金のお願いが難しくなり、特に信施、特別献金の減少。それに伴って、教区によっては教区費或いは教役者給与の補填のため、資金を崩すケースも出てきました。管区としては、リモート会議、メール稟議等も加えることで、財政のバランスを維持し、各教区へのサポートも視野に活動してまいりました。そして、来る12/1～2には4年ぶりに対面での2023年各教区財政担当者連絡協議会（前回はコロナ禍のためZoom開催となりました）がナザレの家で開催されます。

2022年の総会決議を経て、2023年以降稼働した主な管区財政トピックスは以下の通りです。

その①　管区標準（平均）給与を参考とした、教役者給与支援システムについて

2022年の第67（定期）総会で「教役者給与調整タスクフォース」により提示された「管区標準給与規程原案」と教役者の「管区標準給与表原案」が承認され、今年度はそれらを参考にする形で教役者給与の支援対象教区とその支援額が算出され、支給されました。

前総会で承認された、宣教協働区・伝道教区制を踏まえての稼働でしたが、教区によってはその実情とのギャップの問題もでてきました。今後「管区標準給与」としてより有効に活用できるよう、タスクフォースによるフォローアップが必要になるものだと考えています。

その②　聖公会年金受給額の改定について

- 大変残念ですが、現実問題として聖職を志願される方が大幅に減少していること。
- それに伴い年金支給額が加入者負担額を大きく上回った状況が続いていること。
- そして今まで原資にしていた資産の運用も当初に比して極端に低金利となっていること等聖公会年金をとりまく環境の変化になんとか対応していくため、年金支給額の減額が前総会で承認され、移行期間を経ていよいよ2024年から支給額減額が実施されます。また同時に管区、教区職員等の年金加入資格拡大についても前向きに検討されています。いずれも教区分担金2として教区財政に関わってくる問題です。

その③　聖公会センタービルの改修事業について

聖公会センタービルに隣接する、旧牛込聖公会聖バルナバ教会の礼拝堂部分に管区事務所を移し、聖公会全体（年金資金）に寄与するため、聖公会センタービルを改装して、テナントビルとして賃料収入を得る旨の新規事業が、前総会で承認されました。現在「聖公会センター検討チーム」により計画が遂行されています。旧バルナバ教会の管区事務所への改修工事は終了し6月15日に首座主教の司式により新事務所祝福式が行なわれ、6月19日から21日で引っ越し、スタッフも1名増え、新管区事務所はフル回転中です。是非お立ち寄りください。

また、隣接した聖公会センタービルの改修工事は、設計計画の下、2023年9月より㈱江口により、本格的に始まっています。内装設備の撤去工事、機器類の選定、間取りの検討等、2024年3月には「NSKK神楽坂」として完成し6階建て（1～3階は事務所、4階～6階は住宅6室）のテナントとして賃貸を予定しています。（賃貸開始4月予定）

その④　ナザレ修女会の残余財産の寄付について

ナザレ修女会（三鷹市牟礼4-22-30）は、修女会決議によって法人の解散と日本聖公会への残余財産の寄附を決議されました。その後、必要な処理等を経て決算の結了報告と登記申請報告が担当会計法人からありましたが、不動産移転登記は未了だったことが判明し、現在手続き中です。移譲に際して、宗教法人日本聖公会「ナザレ修女会」は、宗教法人日本聖公会「ナザレの家」となり、管区事務所が管理を引き継ぎ、修女会の意向に沿った形で5年間は以前のスタイルで運用しつつ、今後の運営方法を検討していくことになりました。資産は管区特別会計（ナザレ会計）として管理することとなり、ナザレ委員会（新）の管理・運用がすでに開始しております。「ナザレの家」の利用等に関しては管区事務所のHPをご覧下さい。

その⑤　顧問会計士について

管区財政の守備範囲、会計規模の拡大等に鑑み、この度、顧問会計士・税理士として、田中義幸さん（宗教法人会計の指針策定委員会委員長、『イマドキのトラブル事例から学ぶ　宗教法人の経理と税務』著者。ほか）に顧問として就任していただくことになりました。

前任者の久保田秀雄税理士から引継いだ収益事業会計とあわせて、本年7月以降、管区一般会計へのアドバイスも戴きながら、決算処理、インボイス対応等を進めているところです。

「管区財政をめぐる問題・課題」は、まだまだ続きます・・続きは次号で。

財政関連の問題は、〈毎主日の礼拝後報告〉にくらべて、〈地味でマイナー〉なものと感じておられるかもしれませんが、実のところ、〈重要且つメジャー〉なものなのです。

とりわけその課題の解決には、各教区財政担当者の皆様との【情報の共有とフィードバック】があってこそ、となります。これからも、皆様のご意見ご要望等、遠慮なくお寄せいただけますと幸いです。

感謝して

「CCEA主教会2023に出席して」（2023/10/19 ～ 10/22：香港）

―日本の現状と、「いのちへの責任と奉仕」などを報告―

主教　フランシスコ・ザビエル　髙橋宏幸　（東京教区）

10月19（木）～22日（日）、「CCEA主教会（COUNCIL OF CHURCH OF EAST ASIA）BISHOP'S MEETING 2023」が、「地の果てに至るまで、わたしの証人となる」（使徒言行録第1章8節）をテーマに香港のYMCAホテルを会場に開催されました。

東南アジア聖公会から4教区、台湾教区（正確には米国聖公会第Ⅷ管区台湾教区）、香港聖公会から3教区、フィリピン聖公会から7教区、大韓聖公会から2教区、ミャンマー聖公会から9教区、管区として参加の日本聖公会、オーストラリア聖公会、聖公会とフルコミュニオンの関係にあるフィリピン独立教会から総勢37名の主教、さらに英国のアングリカン・オフィス、USPGからの担当者、主教配偶者、現地スタッフなど約100名の参加となりました。

最初のセッションでは、各教区、管区からの現状報告と分ち合いがなされましたが、全てを細かに記すには紙面が足りませんので、幾つかに絞って記したいと思います。

ある教区からは、教会の建物を地域の活動のために提供したり、シェアしたりしている、都市部へ出稼ぎに来る人の増加・難民の増加が起こっていることで教会に多くの人が集まり教会数も増えている、そしてその背景には若者たちのパワーが大きく影響していることが伝えられました。

また、香港聖公会の宣教の始まりは、中国から香港へ労働力として強制移動させられ、酷い扱いを受けていた人びとへの働きかけに端を発しているとのことでした。以降、「教会」「教育」「福祉」を三大ミッションとして今日に至っていますが、その中で大切、必須なことは「信徒としてどのように働くかである」という言葉は、大切な視点を再確認させられるものでした。一方で、他国との関係において難しいものがあり、その中での意見の分裂、社会の分裂が生じ、和解へ向けての働きの困難さが訴えられていました。

新型コロナウイルス感染症でオンラインの活用が増えたことで、それ迄のパリッシュ・ベースがオンライン・ベースになりより広い教会の働きを生み出してきた一方で、人と人との関係の希薄さが浮き彫りになり、利便性との狭間での悩みも伝えられました。

また、「教会は常に原点に立ち戻る（目を向ける）ために教育プログラムの検討を力説する報告に加え、教会の働きにとって、またその活性化のために人こそ財産であり、信徒の働きを如何に大切にし、力付け、祝福していくか、また、様々な厳しい状況の中に在っても神の愛を伝え続けるということに教会の使命はあるが、パンデミックは却ってそのことを強くしたとの力強い報告もなされました。

次のセッションでは、Anglican Communion Officeの代表からのメッセージがありましたが、その中「正義、平和、和解」「宣教の働きの一つは社会的活動である」ということが繰り返し強調され、また昨年のランベス会議を受け、「SDG'sも教会のミッションの一つである」こと、「主の霊がわたしの上におられる。貧しい人に福音を告げ知らせるために、主がわたしに油を注がれたからである。主がわたしを遣わされたのは、捕らわれている人に解放を、目の見えない人に視力の回復を告げ、圧迫されている人を自由にし、主の恵みの年を告げるためである」（ルカ4：18～19）を引用し、ここに私たちに託されている働きへの希望が秘められていることを強調されました。

地球温暖化、難民、移民、環境保護、ジェ

ンダー等々多くの、そして大きな問題、課題がある中、改めて世界を考え、見つめ直すための指針として「一つの部分が苦しめば、すべての部分が共に苦しみ、一つの部分が尊ばれれば、すべての部分が共に喜ぶのです。あなたがたはキリストの体であり、また一人一人はその部分です」が取り上げられました。

別のセッションではAnglican Communion OfficeのSecretary Generalは、全聖公会の中で起こっている出来事を述べつつ「和解」という言葉を繰り返され、昨年のランベス会議を受けて「聖公会のアイデンティティとは?」「カンタベリー大主教の役割とは?」「使命はあくまでも福音を伝え続けていくことにあるが、福音理解の違いも浮き彫りになっているだけに今後も探求、検討していく」ことを力説されました。

日頃聞きなれ、頻繁に使っている言葉が多くの主教から語られる中、改めてそれを議論のテーマに留め置くのではなく、困難も伴い、時間もかかるでしょうが、形あるものにしていくことを再確認させられました。

日本聖公会からの報告では、「現状（教会数、聖職・信徒数、日本の宗教事情、最初の女性の主教誕生）」「宣教協議会」「核のない世界を求める」「日本聖公会の変わらない宣教方針である“わたしたちを平和の器にしてください”」「コロナ禍での教会の状況」「セーフ・チャーチ・ガイドライン」「大韓聖公会との関係」「カルト問題」「管区再編と教区間協働」等に触れながら、途中からはパワーポイント文面を離れアドリブを加えましたが、前述以外のことにも触れながら「いのちへの責任と奉仕」ということで報告を終えました。

（編集部注記：今回のCCEA主教会には、日本聖公会から武藤謙一首座主教、髙橋宏幸主教、通訳として東京教区インマヌエル新生教会信徒のサイモン・トマス・クレイさんが参加されました。）

東アジア聖公会礼拝協議会の会合を終えて（10/24～10/27：ナザレの家）

―共通の感謝聖別文の草案を作成―

祈祷書改正委員　司祭　ダビデ林　和広（神戸教区）

10月24日から27日まで、東京のナザレの家で東アジア聖公会礼拝協議会（Anglican Liturgical Network in East Asia, ALNEA）の会合が開かれました。

今回の会合の目的は、東アジアにおける共通の感謝聖別文の草案を作成することでした。このネットワークは2009年以来、聖公会国際礼拝協議会（International Anglican Liturgical Consultation,IALC）に東アジア各管区）日本、韓国、香港、フィリピン）より参加した4名を中心に東アジア地域の担当者たちによるミーティングの場を設けることが話し合われ、2016年には韓国と香港において「IALC東アジア地域ミーティング（Regional Meeting）」が開催、これを機にネットワーク設立への道が整えられ、2018年に東京にて東アジア聖公会典礼協議会設立総会が開催されました。

「東アジアにおける感謝聖別文」の作成は協議会が設立された当初からのプロジェクトの一つであり、このプロジェクトを遂行すべく香港か

ら1名、フィリピンから2名、韓国から1名、日本から3名、そして、2018年の協議会設立後に加わった台湾聖公会から1名、計8名が会合に参加しました。日本聖公会祈祷書改正委員会が発行しております「祈祷書改正ニュース」第5号には、今年2月に台湾で開催された協議会についての報告がありますが、この会議は「東アジアにおける感謝聖別文」のプロジェクトを推進させるための会議として開催され、草案作成作業を進めるためのプレゼンテーション及びワークショップが行なわれました。そしてこの会議の中において、各担当者はプレゼンテーション及びワークショップ等の資料やメモを各管区に持ち帰り、それぞれの管区でそれらの資料やメモを用いて自分たちの言語で草案を作成し、次回の会合にてそれらを出し合って起草作業を行なうということが決められ、今回の会合に至っております。日本チームは2月の会議以降、準備を進め、8月に作業合宿を行なった後、今回の会合の前日にナザレの家に入り、起草した感謝聖別文を英語に翻訳して会議に臨みました。

協議会設立後、協議会内での情報交換や協議等、Zoomにて定期的に行なわれ、そのつながりは深められていきました。今回の会合では、会合に先立ってチームウェアとしてオリジナルパーカーを作成し、祈りと寝食を共にし、一体感を高めつつ、作業を進めました。このような親密なつながりの中で、英語が誰にとっても外国語であるという平等な環境も合わせ、国際会議でありながらも安心して発言し、議論を深めていくことができる雰囲気があり、それはこの協議会の大切な要素であると改めて感じました。会合では管区ごとに起草された感謝聖別文についての説明が行なわれた後、感謝聖別文の構成に沿って、それぞれの草案に目を向けながら検討し、作業を進めました。それぞれの草案は先述しましたように、自国語で作成した草案を英語に翻訳したものでありましたので、英語での草案を見ながら、自国語での本来の意味やその言葉が持つニュアンスなども確認しながら、丁寧に作業を進めていきました。

感謝聖別文は「主はみなさんとともに」、「またあなたとともに」という対話句から始まり、叙唱へと入っていきます。そしてわたしたち人間が生きている世界に対して「神さまがなさったこと」―創造、契約、御子イエスの受肉、贖い、和解、聖霊の派遣等―を宣言し、想起し、感謝と賛美を献げます。台湾での会議のワークショップにおいても感謝聖別文における重要なテーマとして創造、受肉、贖い、救済、和解についての分かち合いを行ないましたが、このような流れを一つひとつ丁寧に確認しつつ草案作成を行ないました。

草案作成のプロセスにおいて大切にしたのは、それぞれの国、世界が体験したこと、それぞれの物語を反映させるということでした。神さまが創造して下さった世界は良いものであり、そこには秩序と調和がありました。しかし、私たち人間はその脆さ、弱さのゆえにその秩序と調和を破壊し、争いや分裂が絶えない歴史の中に生きています。それにもかかわらず、絶えず私たちの世界に介入し、回復をもたらそうとされる神さまのいつくしみが絶えずあること、その神さまがこの世界に遣わされた御子イエスのこと―その生き方、十字架の死、復活、昇天、再び来られるという約束―、神さまによる新しい創造、秩序の回復、平和の構築ということを思い巡らしながら、お互いに話し合いました。そうした中で、メンバーの中に浮かび上がってきたのが「食事の交わり(meal-fellowship)」というキーワード、その重要性でした。同じ食卓を囲んで食事を分かち合うということは、アジアの国々の人たちにとっては友情のしるし、和解のしるしであり、そしてこれは聖書においても極めて重要な事柄であること、イエスご自身もいつも大切にされていたことが認識され、このことは草案にも反映されることになりました。このような作業を経て、第一稿が完成しました。今後の予定としましては、この第一稿を各国の母国語に再度翻訳し、その言語で検討した後、12月初旬オンライン会議で最終稿を公開することになっております。これからの作業を覚えてお祈りしていただけましたら幸いです。

(編集部注記：東アジア聖公会礼拝協議会には、市原信太郎司祭、永野拓也司祭、林和広司祭が参加されました。)

世界の聖公会の動向

☆ 聖公会先住民族会議における、指導者たちの出会い
☆ 中央アフリカ聖公会が女性の聖職按手と新教区・新管区設立に合意
☆ グローバル・サミットに向けた大主教の「気候危機に関するメッセージ」

管区事務所渉外主査
司祭　ポール・トルハースト

○ 聖公会先住民族会議における、指導者たちの出会い

9月末、50名以上の聖公会指導者たちが世界中からニュージーランドに集まり、3日間のワナンガ（ニュージーランドの先住民族マオリの人びとが主体となった公立高等教育機関）・先住民族リーダーシップ会議が開催された。マオリ文化の集いや学びにおけるワナンガ・アプローチは、伝統的な会議ほど構造化されておらず、形式的でもない。会話の中に祈り、歌、食事が散りばめられ、ゲストはそれぞれの違いや共通点を知り、自分たちがいかに愛で結ばれた一つの家族であることを再発見していく。

アオテアロア・ニュージーランド聖公会のドン・タミヘレ大主教主催の「アングリカン・先住民族リーダーシップ・イニシアティブ（AILI）」では、世界中から先住民・非先住民を問わず聖公会指導者や神学教育者が集まり、先住民族指導者の将来の可能性について話し合った。

会議の初日で指導者たちは、自身の血筋、生い立ち、リーダーシップに対する考え方、そして故郷を想起させる食べ物について情報共有を行なった。その答えの中には、バナナローフ、チキンカレー、アサイーベリー、ヘラジカステーキなどが含まれていた。

タミヘレ大主教は、この特別な午後のはじまりに互いを知る時間を過ごしたことが、AILIとその最終的な成功の基盤となると語った。「先住民族の皆さんの視点で、聖公会の指導者としての在り方を書いた雑誌も本も存在しません。今まさに、私たちがそれを記しているのです。こうやって新たな関係を築くことこそ、私たちが踏むべき最初のステップなのでしょう」と、彼は述べている。

最終日の朝は、メラネシア聖公会のレナード・ダウェア大主教による聖餐式から始まった。平和のための献身と福音のための犠牲によって教会の種を蒔いた、メラネシアの過去から近年までの殉教者の例を挙げ、これからの働きに全力を尽くすよう会衆に促した。

参加者たちはグループに分かれ、先住民族の人びとと共にリーダーシップを執る重要性について熟考し、タミヘレ大主教により送り出された。師は、次のように述べている。「マルコによる福音書第4章で、イエス様は私たちに良き種を蒔くようにと言われました。ある種は道端に落ちて根付かず、ある種は茨の中に落ちて覆いふさがれ、ある種は空の鳥にさらわれ、しかしいくつかの種は良い土地に落ちるでしょう。私たちはそのプロセスを信頼していますし、この場所でそれを見られることに深い感動を覚えています。」

○ 中央アフリカ聖公会が女性の聖職按手と新教区・新管区設立に合意

中央アフリカ聖公会（CPCA）は、新教区とさらに2つの管区を増やす可能性をもった計画を示し、管区総会を終了した。マラウィ南部の15教区から100人以上の聖職者と信徒代表者が集まり、5日間にわたる会議が行なわれた。

総会終了後の聖餐式では、中央アフリカ聖公会ルサカ教区のアルバート・チャマ大主教が、総会で議論の末に承認された4つの動議を発表した。1つ目は、女性の聖職按手の準備が整ってい

る管区は、それを承認すべきであるというもの。2つ目と3つ目は、既存の2教区を分割し新たに5教区を作るというもの。そして最後に、教会のさらなる成長を全体的に担う管区の創設が挙げられた。

新管区の提案はアングリカン・コミュニオン常任委員会に提出され、アングリカン・コミュニオンの新教会加盟プロセスの一環として検討される予定である。

総会終了後、管区の主教団は連帯声明を発表し、その中で次のように述べた。「壊れた世界とは、教会が自己を見つけながらも、崩壊、ストレス、トラウマにまみれた現実に飲み込まれることを拒否する場所です。教会は和解の秘跡を通じ、癒しの油を保持しています。聖霊によって照らされる私たちは、世界に光を与えられます。崩壊とは、断片化による脆さを意味します。家族やコミュニティの分裂は、命を与える神の国の価値観とは対極にあります。」

声明はまた、マラウィで発生したサイクロン「フレッド」による被害、コンゴ民主共和国・エチオピア・スーダンの地域社会に大きな影響を及ぼす気候変動と環境廃棄物の問題、ロシア・ウクライナ戦争やイスラエル・パレスチナ戦争など、現在世界が直面している多くの危機についても論じた。

「人種、宗教、民族の違いにかかわらず、21世紀にもなって相手の人間性を認めないのは信じがたいことです。」と、主教たちは述べた。「それでは、どうすれば人々は共存できるのでしょうか?敵を殺すことではなく、敵を前にしてその人間性を認めることこそが、戦争を終わらせるのです。私たちは皆、神の似姿として創造されたからこそ、等しく存在する権利を持つのです。総会の閉会にあたり、教会は主イエスの言葉を確認しました。“わたしが来たのは人びとがいのちを得て、そして豊かに過ごすためである”」と。

聖餐式の閉会に続いて、南マラウィ教区のセント・ポール大聖堂の境内に植樹が行なわれた。重要行事を記念した植樹はアングリカン・コミュニオンの環境ネットワークによって推進され、南アフリカの聖公会の教会では一般的な行事となっている。

○ グローバル・サミットに向けた大主教の「気候危機に関するメッセージ」

カンタベリー大主教は世界中の信仰指導者たちに対し、深刻な気候危機を前に率先して模範を示すよう呼びかけた。

ドバイで11月30日から12月12日まで行なわれるCOP28に先立ち、先日アブダビで開催されたグローバル・リーダーズ・信仰サミットに、ウェルビー大主教はビデオメッセージを寄せた。彼のビデオメッセージはバチカンの代表者をはじめ、世界のさまざまな宗教指導者を交えた聴衆に広く届けられた。

アントニオ・グテーレス国連事務総長もまた、サミットにおいてビデオメッセージで次のように述べている。「指導者たちの良心を呼び覚ますため、皆さまの道徳的な意見と精神的な圧力が求められています。」

ウェルビー大主教は「問題の原因とほぼ関わりない人々」に悪影響を及ぼし、「すでに貧困と不安の中で暮らす人々」の苦しみばかり増大させているという、気候変動問題の抱える不公正さを指摘した。

近年、世界各地で得た知見をもとに、彼は次のように語った。「バングラデシュの洪水、北米のサイクロン、太平洋諸島の海面上昇、マダガスカルの飢饉、南スーダンの干ばつなどで、生活に壊滅的な被害を受けた人々の話を何度も聞いています。」

そして、大主教は具体的な3つの分野での進展を求めた。「国内外を問わず、やるべきことはたくさんあります。化石燃料の段階的な廃止とクリーンエネルギー供給のための技術開発に取り組み、1,000億ドルの気候変動対策資金の拠出を約束し、さらに損失損害基金に合意することです。」

英国聖公会は2030年までにカーボン・ニュートラルを実現し、化石燃料投資から完全に撤退することを発表している。2022年には165ヶ国の主教が集ってランドマーク会議を開き、気候変動対策を策定した。

少しはやめの　首座主教クリスマスメッセージ

「人よ、何が善であるのか。そして、主は何をあなたに求めておられるのか。
それは公正を行い、慈しみを愛しへりくだって、あなたの神と共に歩むことである。」
（ミカ書６章８節　聖書協会共同訳）

日本聖公会　首座主教　主教　ルカ武藤謙一

10月7日、ハマスによるイスラエルへのミサイル攻撃とイスラエルのガザ地区への反撃は日増しに激しさを増しています。聖公会が運営するアル・アハリ病院でも多くの犠牲者がでました。そしてイスラエル軍はガザ地区に侵攻して攻撃を継続しており、子どもたちや女性たちを含む12,000人以上の犠牲者が出ています。また多くの市民が住居を破壊され、食料、燃料、医療品などの生活物資がないなかで命の危険にさらされています。イスラエル軍はガザ地区にある病院に軍事侵攻し、連日報道されるガザ地区の悲惨な状況を目にして本当に心が痛み、いたたまれない思いです。メディアでの報道は少なくなりましたが、ロシア軍によるウクライナ攻撃も終結しているわけではなく、ウクライナ南部や東部での戦闘が続いています。またミャンマーやスーダンなど世界各地でも戦争・紛争が絶えません。

昨年末で１億840万人が難民となっており、今年になってからさらにスーダンなどでの紛争により１億1,000万人が強制移動させられているとのことです。

気候変動による豪雨災害や地震などの自然災害も世界各地で起こっており災害被災者は今も厳しい生活を強いられています。

こうした世界の状況のなかで主イエス・キリストのご降誕をどのように迎えたらよいのか、心からクリスマスを喜び祝うことができるのだろうかと思ってしまいます。しかし、このような時だからこそ、幼子イエスの誕生を喜び迎え、救い主がこの世に来られた意義を思い巡らすアドベント、クリスマスを過ごしたいと願っています。

11月10日から13日、山梨県清里で日本聖公会宣教協議会が開催されました。2012年以降の各教区・教会の宣教・牧会の実りを確認し、これからの宣教・牧会の在り方について、参加者は真剣に聴き合い、話し合いました。この宣教協議会の成果については間もなく皆さんに報告がなされますが、改めて確認されたことは、今回の宣教協議会で全く新しい宣教方針が打ち出されるのではなく、1995年、2012年に開催された宣教協議会で出された宣教方針を今の時代のなかで引き継いでいくということです。「わたしたちを平和の器としてください」は、1996年の第49(定期)総会でなされた「日本聖公会の戦争責任

に関する宣言」の決議に基づく日本聖公会の変わらない宣教の基本姿勢です。今こそこの基本姿勢を思い起こしたいものです。

宣教協議会の三日目、昼食の時間を挟んで宣教協働区毎に集まる時間がありました。西日本宣教協働区（神戸教区、九州教区、沖縄教区）では、「イエス様のきせき　～治癒の軌跡と出会いの軌跡～」という朗読劇を参加者全員で行ないました。台本を見ながらイエス様の幾つかの治癒の物語と最初の弟子たち、ザアカイ、マルタとマリヤなどのイエス様との出会いを演じます。方言で言う台詞や、大げさなしぐさがおかしくて、笑いが絶えない楽しい劇となり、大いに盛り上がりました。そして最後に聖歌 538 番をみんなで歌いました。多くの参加者は、歌いながら楽しく演じた役の人がイエス様と出会った喜びを想い起こしたのではないでしょうか。歌い終わった時、涙をぬぐう人もあり、みんなの心が一つとされ主の平安で満たされたように感じられました。

共にある喜び、大切にされている喜びや安心を多くの人たちと分かち合うこと、それが「平和の器」としての働きではないでしょうか。

神と人、人と人、人と自然を結び合わせる働きこそが、主から託された教会の変わらない使命です。

分かたれたものを結び合わせること、救い主キリストがこの世に来られたのはこのために他なりません。常に主の平和を祈り、主から託された務めをそれぞれに誠実に果たしたいものです。

救い主イエス・キリストのご降誕を心からお慶び申し上げます。

日本聖公会の教会・聖職者・信徒の皆さまへ

―「ぶどうの家」を御利用ください ―

東京でのご家族の方々の入院治療や通院看護の付き添いのために、病院近くの滞在・宿泊施設をお探しの際のお手伝いを行なっている「ぶどうのいえ」からのご案内です。

「ぶどうのいえ」は1995年の創設以来、東京聖テモテ教会の施設をお借りして、「難病とたたかう子どもと家族のため」の活動をモットーに、奉仕活動に専念して参りました。現在では、認定NPO法人として、全国の多くの教会と学校の皆さまや日立製作所をはじめ多くの法人や個人の皆さまからのご寄付等のご支援とボランティアの皆さんの活動によって、低料金での宿泊施設を提供しています。

施設の様子やご利用にあたっての条件、宿泊料金等については、上記の「QRコード」でご確認いただけます。単なる宿泊施設ではなく、滞在することで心身ともに安らぎ、励まされる場所となれるよう、スタッフ一同努力しています。

都心（文京区・東京大学に隣接）に所在し、東京都内をはじめ近隣の専門各病院への通院にも至便です。患者様の年齢にも特に条件は設けておらず、成人の方のご利用もお受けしています。また、利用期間の制限も特になく、長期滞在の方も事情により柔軟に対応させていただいています。

つきましては、東京の病院への入院、通院、検査・治療等で宿泊先をお探しの方々がおられましたら、是非「ぶどうのいえ」のご利用をお勧めください。お問い合わせ、施設ご訪問等も歓迎しています。お待ちしています。

認定NPO法人ぶどうのいえ
理事長　大隈　廣
所在地　〒113-0032　東京都文京区弥生1-3-12
電話 (03) 3818-3362　　FAX (03) 3818-3392

日本聖公会管区事務所ホームページ http://www.nskk.org/province/
☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。
comm-sec.po@nskk.org　広報主事（鈴木　一）宛て